戸籍謄抄本等交付申請書 (郵送請求用)

記載例

米子市長 様 月 日 令和 年

■ 申請者 ※住所は住民票の住所を記入してください。

住 所	島相	都道府県	松江市00町	123番地	2	
氏 名	绽红	老子		連絡先	※昼間に連絡の	Dつく電話番号 - <i>1234</i> — ****
生年月日	大正 昭和	平成 令和	43 年 2 月 1 日		070 -	7234 — *** ****
※本人以外の戸 場合は記入して		本籍	山口市●●町	45番	筆頭者	绽红 决郎

■ 申請する戸籍等について

本籍	鳥取県米子市 加浅町1丁目1番地	謄 本 (全部事項)	抄 本 (個人事項)					
 筆頭者 氏 名	戸籍のはじめに書かれている方、亡くなられていても変更はありません	戸籍	450円/通	通	通			
	**	除籍	750円/通	1 通	通			
対象者	米子 淡子 ^{生年月日} 昭和12 年 3 月 4 日	改製原戸籍	750円/通	1 1 iii	通			
申請者との 関係	□本人 ☑ 子 □孫 □配偶者 □父母 □祖父母	戸籍の附票	2		通			
	□兄弟・姉妹(具体的に □その他 (具体的に 戸籍の改製や新戸				通			
	※続き柄が、傍系で三親等以 別紙の「続柄の説明」も記し あります。	(料もその分)	かかることが	通	通			
	ください。	●独身証明書 3 ●電子証明書識別		他」欄をご利 0円/通 など	川用ください。			
●最近2週間以内に戸籍の届出をされたものがありましたら、ご記入ください。								
月	日に、□出生 □・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・) (の届を		に提出			

■ 申請の理由等	戸籍の届出から戸籍の記載までにある程度日数がか かりますので、把握できる限りご記入ください。	
・申請の理由		
□パスポート □ 和続	□年金 □国・地方公共団体に提出 □その他 附票などで証明しても いたい住所があれば、	
•特記事項 (例1:年金手	続きのため母○○の死亡の記載 例2:廃車手続きのため平成△年頃◇ 体的に記載してくださ	
相続登記手続きのため	昭和△年▲▲市から死亡時までの住所のつながり 出生から死亡までなど申請内容によって	
☆相続で戸籍が必要な場		
被相続人続柄*	サ 氏名 未子 次子 が亡くなった手続き	
※被相続人の本籍	<u>筆頭者名</u> 生年月 掲 和 12 年 3 月	4 4 8
	歳から歳までのものが組	
出生から死亡	までのものが 1 組	

①申請書

戸籍謄抄本等交付申請書 (郵送請求用)

④申請者の本人確認書類

個人番号カード 運転免許証 健康保険証 などのコピー ※有効期限内のもの

- ※ 本籍地が米子市外の方で、運転免許証の住所変更 がされていない場合は、併せて住民票の原本も添 付してください。
- ※健康保険証は、現住所が記載されている面も必ず コピーしてください。

②手数料

定額小為替 ¥〇〇〇

- ※ 定額小為替は郵便局で取り扱っています。
- ※ 定額小為替には何も記入しないでください。
- ④ 切手、印紙でのお支払いはできません。

③切手を貼った返信用封筒



※ 返送先は申請者の住民登録地のみとなります。

①から④を同封して請求してください

送付先:

T683-8686

- 米子市役所 市民一課 郵送担当 宛 ※市役所専用の郵便番号ですので、
 - 住所の記載は不要です。

●詳しくは下記にご連絡ください米子市役所 市民一課 郵送担当 鳥取県米子市加茂町1丁目1番地

Tel: 0859-23-5147 Fax: 0859-23-5398

プライバシーの侵害等につながるような不当な請求には応じられません。 偽りその他不正の手段によって交付を受けたときは、30万円以下の罰金に処せられます。(戸籍法第133条)